

議案第 6 号

字の区域を変更することについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、別紙変更調書のとおり字の区域を変更し、同条第 2 項の規定による告示の指定する日から効力を生ずるものとする。

令和 2 年 2 月 25 日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

提案理由

八幡浜市地番整理事業の実施により、大字の区域を変更し、もって土地の所在を明確にするため。

別紙 変更調書

字の名称		左記の区域に編入する区域			摘要
大字名	小字名	大字名	小字名	地番	
大黒町一丁目				435の28、435の64、1523の8、1523の9	これに伴う道路、水路等を含む。
大黒町三丁目				1526の12、1526の57、1526の58、1526の60、1526の95、1526の96、1526の98、1526の99、1526の134、1526の153、1526の200、1590の2から1590の4まで、1590の6、1590の19	これに伴う道路、水路等を含む。
北大黒町				435の36、435の52、435の58、1523の1、1523の2、1523の5、1523の6、1523の10、1523の12、1523の13、1523の18、1523の19、1526の11	これに伴う道路、水路等を含む。

備考 令和2年2月3日調査

大字区域変更全体図（令和元年度国土調査完了地区）

南予地方局八幡浜支局

八幡漁業協同組合
水貯水・冷凍冷蔵施設

戎町

1.1

(P)

八幡浜商工会議所

大黒町一丁目

仲之町

シーフードセンター八幡浜

1.0

大黒町三丁目

北大黒町

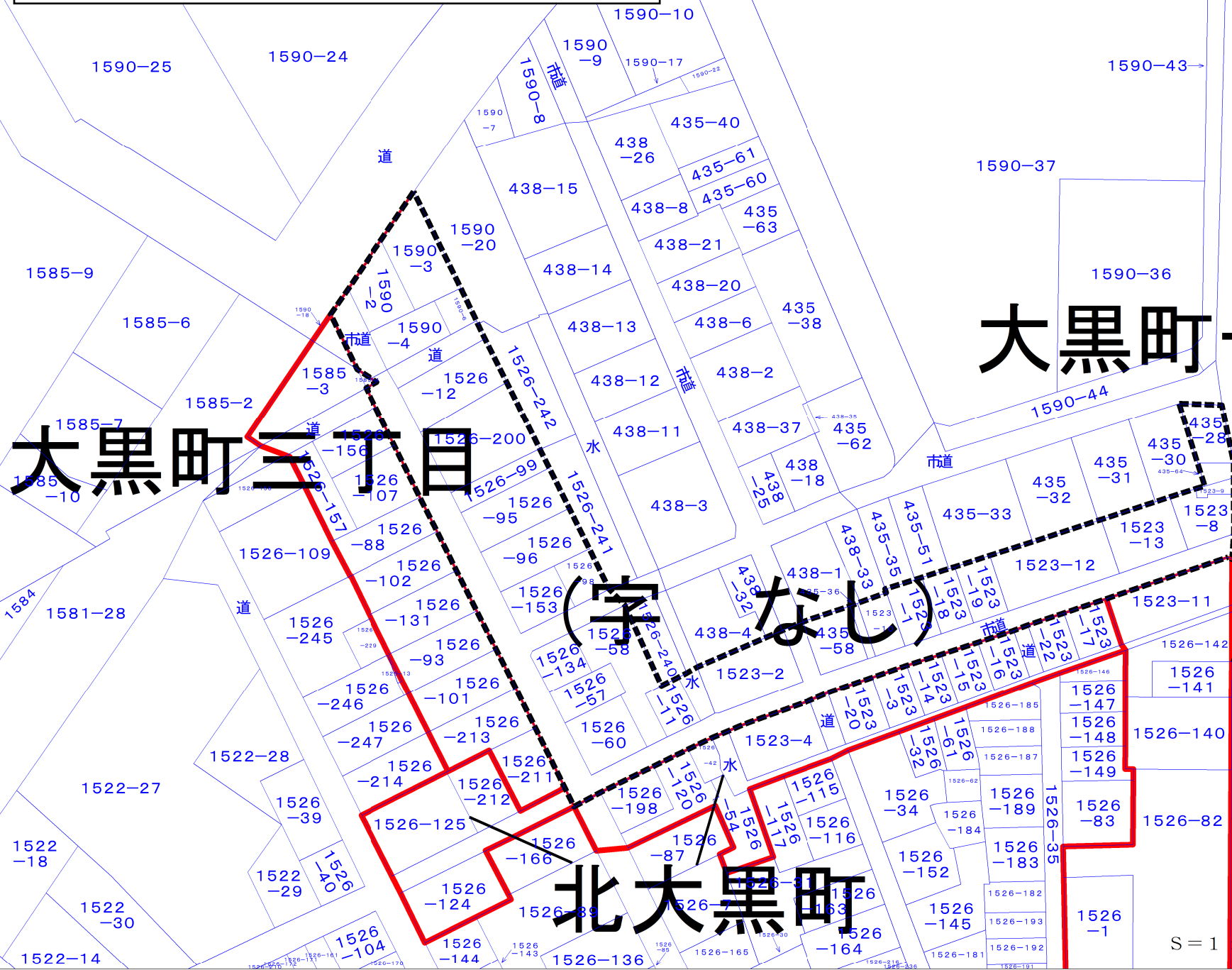
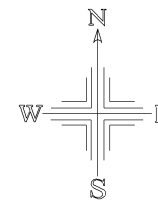
1.2

1.0

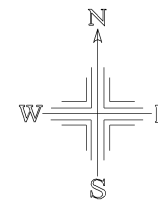
八幡漁業協同組合

S = 1 : 1 0 0 0

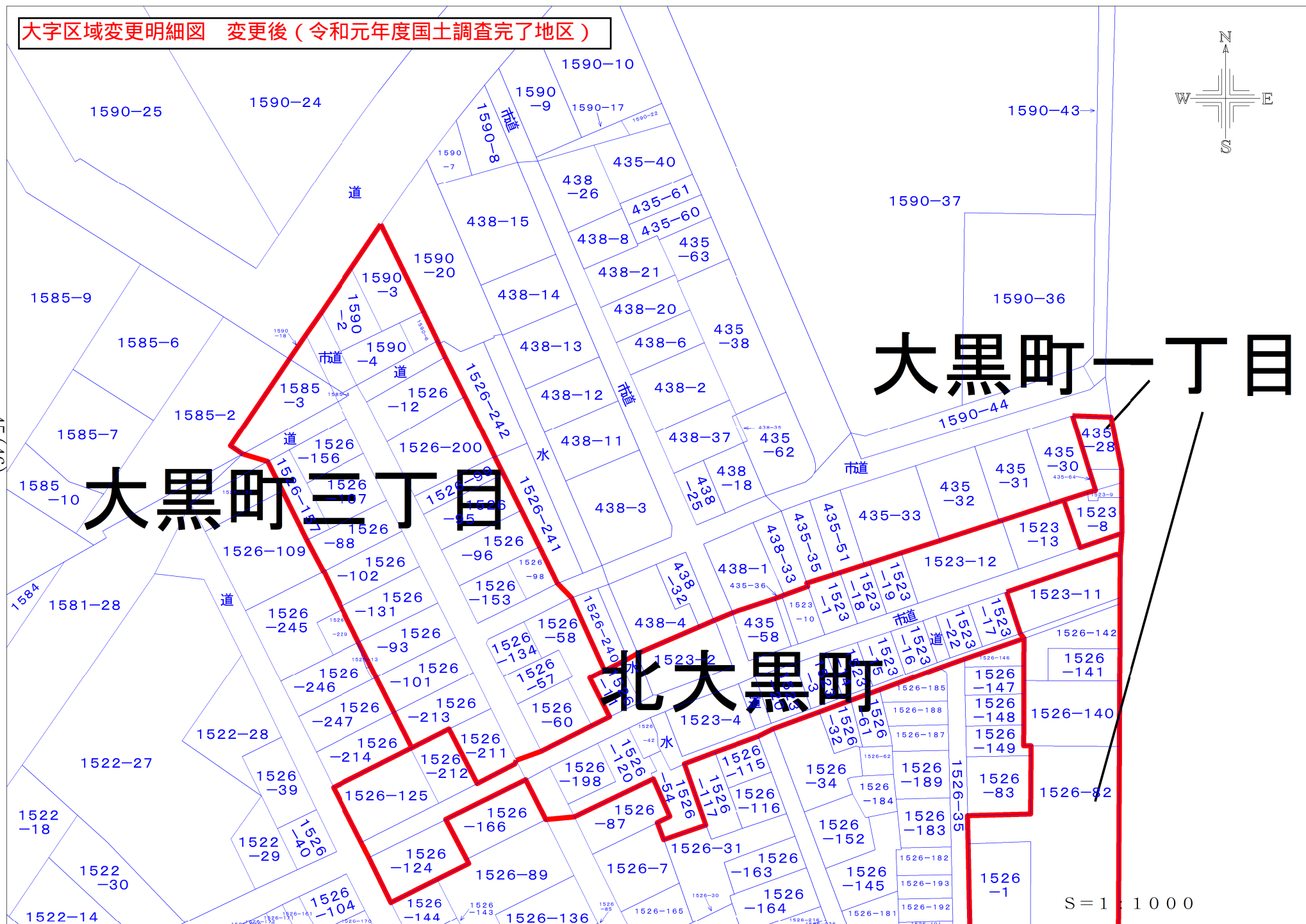
大字区域変更明細図 変更前（令和元年度国土調査完了地区）



大字区域変更明細図 変更後（令和元年度国土調査完了地区）



—45(46)—



大黒町一丁目

大黒町二丁目

大黒町三丁目

S=1:1000

